

普通救命講習会

▼対象 市内在住・在勤・在学の方
▼日時 12月19日(土) 午前9時～正午
▼場所 渥美分署(北庁舎2階)
▼内容 心肺蘇生法とAEDエーイーイー(自動体外式除細動器)の取り扱いを学ぶ
▼定員 20名(先着順)
▼受講料 無料
▼申し込み 12月18日(金)までに直接または電話・FAXにて(FAXの場合は、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職業を明記)
▼その他 修了証を講習修了者に交付/たはら健康マイレージ対象
▼消防署 渥美分署
☎33局0119 FAX32局2479

オストメイトの集い

▼対象 〓オストメイト(人工肛門・人工膀胱の保有者)とその家族
▼日時 11月28日(土)午後1時30分～4時
▼場所 〓豊橋市総合福祉センターあいてピア
▼内容 〓【講演1】外科医の立場から/講師 〓柴田佳久氏(豊橋市民病院 外科・肛門外科部長) 【講演2】ストマー周囲のスキンケアについて/講師 〓藤田順子氏(蒲郡市民病院 皮膚・排泄ケ

ア認定看護師) ▼参加料 〓無料
▼つっじの会田原支部(鈴木)
☎22局3347

生活

防災行政無線を用いた情報伝達訓練を実施

田原市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に備え、情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練です。

市内に設置されている防災行政無線から次の内容を一斉に放送します。(田原市以外の地域でも情報伝達訓練が行われます。)

▶日時 11月25日(水)午前11時ごろ
▶放送内容

上りチャイム
「これは、試験放送です」×3
「こちらは、広報たはらです」
下りチャイム(終了)

※【Jアラート】地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステム

▼防災対策課
☎23局3548 FAX23局0180

秋季全国火災予防運動
11月9日～15日

〔平成27年度防火標語〕

無防備な心に火災が かくれんぼ

空気が乾燥し、火を使う機会が増えることから、火災が発生しやすい時期を迎えます。また、ゴミ焼きによる火災が発生しやすくなりますので行わないでください。

◆火災予防の3つの習慣

- 寝たばこは絶対しない。
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

◆火災予防の4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具・衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さなうちに消すために、消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

◆住宅用火災警報器の設置義務

消防法により、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。皆さんの命や財産を

住宅火災から守るため、住宅用火災警報器をまだ取り付けていない方は早急に取り付けてください。

▼消防課
☎23局4074 FAX23局0180

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といったさまざまな人権問題に関する相談に応じます。相談内容の秘密は厳守しますので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。



▼期間 〓11月16日(月)～22日(日)
▼相談時間 〓【月～金曜日】午前8時30分～午後7時 【土・日曜日】午前10時～午後5時

相談専用
「女性の権利ホットライン」
☎0570(0)70(8)10

▼名古屋法務局人権擁護部
☎(052)952局8111